

検査所だより



令和7年度 第2号

令和7年12月発行

岩手県食肉衛生検査所

TEL: 019-672-4760

FAX: 019-672-4717

〒028-3311 岩手県紫波郡

紫波町犬渕字南谷地 57-20



令和7年度東北地区獣医師大会 獣医学術東北地区学会に参加しました!!

令和7年10月8日及び9日に、秋田市内において、「令和7年度東北地区獣医師大会 獣医学術東北地区学会」が開催されました。東北6県の獣医師会に所属している獣医師や、岩手大学や北里大学の学生が参加し、特別講演及び学術講演、調査研究発表等が行われました。

第1日目には、東北地区獣医師大会として東北地区から日本獣医師会への要望についての議事や市民特別講演、獣医事講演等が行われました。市民特別講演では特定非営利活動法人ANICE(アナイス) 代表 平井潤子先生から「災害時 ペットを守るために～鍛えよう!飼い主力と防災力～」と題し、近年増加傾向にある自然災害にあった際にペットや避難時の周りの人に対してどのような行動ができるか、また災害にあう前にどのような準備が必要かまとめたチェックリストを例示しながらお話しいただきました。ペットも今や大切な家族の一員となっているため非常に守れるように、ペットに対してはもちろん、避難時の周りの人たちへの配慮も考えた備えの重要性を強く感じました。獣医事講演では農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐 岩田啓先生から「我が国の獣医師をめぐる現状～獣医師に求められる倫理観や最近の獣医療体制について～」と題し、分野ごとの獣医師の勤務状況や最近起きた獣医倫理に反した行いについてお話しいただきました。公務員獣医師の割合が年々減少しているため、このような情報発信の場で公務員獣医師の業務についてどんどん発信していく、多くの人に興味を持っていただけたらと思います。

第2日目には、獣医学術東北地区学会が行われました。この学会は通称東北三学会と呼ばれており、日本産業動物獣医学会(東北地区)、日本小動物獣医学会(東北地区)、獣医公衆衛生学会(東北地区)の3つの学会が同時に開催されます。今年度は産業動物分野が29演題、小動物分野が17演題、公衆衛生分野が16演題でした。検査所からは獣医公衆衛生学会(東北地区)に「サルモネラ属菌の分離培養方法の検証について」という演題を提出し、サルモネラ属菌が最も高率に分離培養できる選択増菌培地の接種量と培養時間の条件を2種類の培地について検討したという内容の発表をしてきました。その他では動物愛護センターに収容されている犬猫の飼養管理についてや、と畜場、食鳥処理場での細菌検査のような内容から病理学的検索や遺伝子解析のような多岐にわたった内容の発表がありました。このような学会を通して、新しい知見や最新の情報に触れることができ、とても有意義な時間となりました。なお、今回検査所が発表した演題は、最優秀賞に当たる獣医学術東北地区学会長賞をいただき、令和8年4月に開催される獣医学術学会年次大会に推薦されることになりました。

シンガポール向け輸出食肉施設の査察が実施されました！

(株)いわちくの豚処理加工施設は令和2年度から新工場が稼働し、令和3年3月には、シンガポール向け輸出食肉施設の認定を取得しました。シンガポール向け輸出食肉の取扱要綱に基づき、認定施設に対しては、東北厚生局による年一回の査察(定期査察)が実施されることとなっています。今回、5回目となる定期査察が、令和7年10月27日～28日の2日間に渡って行われました。

1日目は施設の温度管理体制、外周及び係留所等の確認が行われました。加えて、記録確認として、当所が実施したと畜検査や外部検証に係る記録の点検が実施されました。

2日目午前中は現場点検として、と畜場及びカット施設の作業前点検での清掃状況等の確認から始まり、作業中点検での衛生的な作業の遵守状況等の確認が行われました。その後当所の検査体制及び検証状況の記録確認が行われました。午後には、施設の記録点検として、書類確認やHACCPが適切に運用されているか等聞き取りが実施されました。

結果は、施設の稼働から6年目となります。設備の衛生水準が維持されているとの評価とともに、改善にかかる助言もいただきました。今後、(株)いわちくの豚処理加工施設では、改善を図りながら、さらなる衛生水準の向上を目指していくことになります。

現在、国内での豚熱の発生によりシンガポールへの輸出再開の目途は立っておらず、(株)いわちくのシンガポール向け豚肉の輸出実績は未だない状況です。そのような状況やこれから先の施設の経年劣化などを踏まえると、今の衛生水準を維持・向上させていくためには、施設側の自主衛生管理の取り組みが一層推進されることが重要です。いつ輸出が再開されても大丈夫なように、当所としては、今後とも外部検証や査察対応を通じ施設側に積極的に働きかけながら、十分に連携を取り対応していきたいと考えています。



(株)いわちく 豚処理加工施設

食鳥処理場における高病原性鳥インフルエンザ発生に備えて

当所では、食鳥処理場における高病原性鳥インフルエンザの発生等に迅速かつ適切に対応するため、毎年度、所内において関係職員が次の事項を確認・共有しています。

1 鳥インフルエンザの分類

鳥インフルエンザは、病原性の強さにより「高病原性」と「低病原性」に分類されます。高病原性鳥インフルエンザは家禽に甚大な被害をもたらすため、発生時には厳重な防疫措置が必要です。

こうした基本的な知識を再確認し、対応の重要性を理解します。

2 国内の発生状況

近年、国内では毎年のように高病原性鳥インフルエンザの発生が報告されており、岩手県内でも昨年度は複数の発生が確認されました。最新の発生事例や傾向を共有することで、現場への警戒意識を高め、迅速な対応につなげます。

3 食鳥処理場における発生時の初動対応

万が一、食鳥処理場で発生した場合には、関係機関との速やかな情報共有や懸鳥中止などの初動対応、家畜保健衛生所の行う防疫措置への協力など法令に基づく対応が必要です。初動対応の正確さが感染拡大防止の鍵となるため、職員全員が理解しておくことが重要です。

4 防護服の着脱方法

感染防止の基本は、正しい防護服の着脱です。所内では、着脱手順を確実に習得するため、毎年着脱訓練を実施しています。訓練を通じて、誰もが安全に作業できる体制を維持しています。

昨年度は、県内で高病原性鳥インフルエンザが複数発生したことから、当所からも家畜保健衛生所の防疫作業支援を実施しました。このことから、発生時の対応についての正しい知識や防護服の正しい着脱手順の習得は一層重要となっています。今後も関係機関と連携し、迅速かつ的確な対応体制を維持してまいります。



昨年度の防護服着脱訓練の様子

全国食肉衛生検査所協議会

北海道・東北ブロック大会に参加しました!!

令和7年10月22日及び23日に、福島市内において、「第36回北海道・東北ブロック大会」が開催されました。約40名が参加し、調査研究発表、特別講演及び学術講演等が行われました。

第1日目には、総会及び9題の調査研究発表が行われ、当所からも「対米国・対EU等輸出認定施設における動物福祉向上に向けた取組みへの支援」について発表しました。どの演題もレベルの高い興味深い内容で、フロアから活発な質問や意見もあり、見識を深めることができました。

特別講演では、厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課の森吉美樹課長補佐から、「最近の食肉衛生の動向」と題し、食肉衛生・食品衛生行政の現状や、今後の展望について講演いただきました。常日頃、従事している業務の重要性の再認識や、今後の課題が浮き彫りとなり、有意義な内容でした。

第2日目は、学術講演として、「ふくしまのお酒を愛して～福島県産酒躍進の軌跡について～」と題し、福島県酒造組合の鈴木賢二特別顧問の講演がありました。

※全国食肉衛生検査所協議会とは、全国の食肉衛生検査所等が会員の緊密な連携をもとに、食肉衛生及び食鳥肉衛生の向上、並びに食肉の安全確保に資することを目的とし、食肉衛生に関する行政施策についての協議、検討及び推進、並びに調査研究事業や学術問題についての協議、検討及び研修を実施しています。現在、全国食肉衛生検査所協議会北海道・東北ブロックは、全20機関が加盟しており、毎年、ブロック大会を開催しております。来年は秋田県が担当。



▼今年も気づけば残りわずか。今年のニュースといえばなんだろうと考えてみると、真っ先にクマのことが頭に浮かびました。毎日県内外各地でクマ出没情報が出る中当所の周辺も例外ではなく、いつ遭遇するかとドキドキしています。

▼クマといえば、以前札幌で『ヒグマスピカレー』なるものを食べたことを思い出しました。調べてみると、最近はクマ肉の有効活用が話題となつておらず、提供するお店には長蛇の列ができるほどだとか。何はともあれ、早くこの『クマ禍』が落ち着くことを願うばかりです…。

▼もっと明るいニュースというと、やっぱり「田の大谷翔平選手、佐々木朗希選手らの活躍でしょうか。スキージャンプの小林陵侑選手や先日開催されたデフリンピックの4×100mリレーで金メダルを獲得した佐々木琢磨選手など、県ゆかりの選手の輝かしい活躍を見ると、県全体に活気が出て、自分も頑張ろうと思えます。

▼彼らのようなヒーローになるのは難しいですが、皆様の食卓に安全安心なお肉をお届けできるよう、私たちも日々業務に励んでいきます。(沼田)